

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月6日
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西井 孝明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・企画グループ長 白井 克英
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・企画グループ長 白井 克英
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 (東京都中央区京橋一丁目15番1号) 味の素株式会社大阪支社 (大阪市北区中之島六丁目2番57号) 味の素株式会社名古屋支社 (名古屋市昭和区阿由知通二丁目3番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2019年11月6日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

(1)減損損失について（連結）

当社グループの欧州の動物栄養事業の製造設備について、アフリカ豚コレラの世界的な拡大による需要減少及びこれに起因した販売単価の下落により、収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としてその他の営業費用に計上いたしました。

当社グループのペーカリー事業の製造設備について、競合他社との競争激化等により、収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としてその他の営業費用に計上いたしました。

当社の持分法適用会社であるプロマシドール・ホールディングス社（以下、PH社）において、主として、アルジェリア国における乳製品事業の収益性が乳原料のコスト上昇と国内経済の停滞に起因して悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として持分法による損益及びその他の営業費用に計上いたしました。

(2)関係会社株式評価損について（個別）

当社が保有する関係会社株式のうち、実質価額が著しく減少したPH社株式について減損処理を実施し、関係会社株式評価損を計上いたしました。なお、関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年度第2四半期において、下記のとおり持分法による損益及びその他の営業費用並びに関係会社株式評価損を計上いたしました。

（連結）

持分法による損益 3,897百万円

その他の営業費用 23,027百万円

（個別）

関係会社株式評価損 9,484百万円

以 上